

農学部

農学部における教育職員免許状の取得にあたっては、第3 Semester（2年次春 Semester）以降から教職課程を受講し、所定の条件をすべて充足する必要があります。それにはまず、第2 Semester 終了時または第4 Semester 終了時に農学部の「教職課程受講条件チェック」を受けなければなりません（その時点での単位修得状況によって、卒業時期が1年以上遅くなる場合があります）。詳細は、以下の記載内容とともに、『履修ガイド』の「所属学科の教育課程表」を参照してください。

農学部における教職課程受講希望者は、これらの内容をあらかじめ熟読のうえ、1年次に予定されている関連のガイダンスに出席し、必要な手続きを行ってください（詳細は掲示等を通じて、またはガイダンス時に案内します）。第2 Semester 終了時または第4 Semester 終了時の条件を満たして、教職課程の受講を許可された学生は、下記の卒業要件を充足させることにより、卒業することができます（卒業要件は所属学科のものとは異なるので注意してください）。

なお、本学他学部（農学部以外）からの2年生以上への転学部生、ならびに他大学からの編入学生は、農学部において教職課程を受講することはできません。

卒業要件

卒業要件を充足した場合は、学位として学士（農学）が与えられます。

- ① ユニバーシティ・スタンダード科目のうち、玉川教育・FYE科目群から必修科目をすべて含み7単位以上を修得していること
- ② ユニバーシティ・スタンダード科目のうち、言語表現科目群のうち「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語コミュニケーション」6単位を、自然科学科目群のうち生物資源学科生は「生物学入門」「化学入門」「解析学入門」6単位を、生物環境システム学科生は「解析学入門」2単位を、それぞれ修得していること
- ③ 農学部教職コースが指定する当該学科科目群の必修講義科目をすべて修得していること
- ④ 農学部教職コースが指定する当該学科科目群の必修の実験・実習・演習科目をすべて修得していること
- ⑤ 「理科実験スキル（化学）」「理科実験スキル（生物）」「教材研究」を修得していること
- ⑥ 教育職員免許状（最低1つ）を取得するために必要な科目を修得し、要件を満たしていること
- ⑦ 卒業時における累積GPAが2.00以上であること
- ⑧ 上記要件をすべて満たし、合計124単位以上を修得していること

受講条件チェック

1 第2 Semester（1年次）終了時における教職課程受講条件チェック

教育職員免許状取得を強く希望する学生は、第2 Semester 終了時にチェックを受けてください。

- ①「教職課程受講ガイダンス」に出席していること
- ②所属学科が指定する次の科目の成績が、いずれも「B」以上であること
 生物資源学科：「生物学入門」「化学入門」
 生物環境システム学科：「生物学」「化学基礎」
 生命化学科：「生物学基礎」「化学Ⅰ」
- ③総単位数28単位以上を修得していること
- ④第2セメスター終了時の累積GPAが2.30以上であること

2 第4セメスター（2年次）終了時における教職課程受講条件チェック

第2セメスター終了時に教職課程受講条件チェックを充足できなかった、またはチェックを受けなかった学生が教育職員免許状取得を強く希望する場合に、教職課程受講条件チェックを受けられる最後の機会となります。チェックの条件は第2セメスター終了時とは一部異なります。

- ①第2セメスター終了時の①に同じ
- ②第2セメスター終了時の②に同じ
- ③第4セメスター終了時の累積GPAが2.30以上であること

※第5セメスターから教職課程を受講開始すると、卒業時期が1年以上遅くなる場合があるのを、十分に検討してください（クラス担任、保証人と事前に相談しておくこと）。

3 第6セメスター（3年次）終了時における教育実習受講条件チェック

教育実習の派遣には、第6セメスター終了時に以下の科目を修得していることが条件となります。

- ①「教職概論」「教育原理」「学習・発達論」「各教科の指導法Ⅰ、Ⅱ」を修得していること
- ②「教育実習（事前指導）」を終了していること

充足できなかった場合：第7セメスター（4年次）に進めるが、卒業時期は1年以上先に延びる

履修上の留意事項

(1) ユニバーシティ・スタンダード科目のうち、生物環境システム学科生と生命化学科生が履修できない科目は次の2科目です。

「生物学入門」「化学入門」

(2) C・F評価科目の再履修制度のうち、C評価を受けた科目の再履修については『履修ガイド』p.37を参照し、履修登録前に必ず所属学科教務担当の指導を受け、適切に手続きを行ってください。

なお、生物環境システム学科生の場合、海外プログラムにおける科目は、再履修制度の対象に含みません（「英語コミュニケーション」、「比較文化論」を除く）。

(3) 時間割（時間帯・教室など）については変更等をお知らせする場合がありますので、UNITAMA および大学7号館の掲示を十分確認してください。

(4) 各学科の「履修上の留意事項」に挙げた夏期休暇等を実施される科目については、「介護等体験」や履修上限単位を考慮の上、問題がなければ希望者は事前ガイダンスに必ず出席してください。希望者が多数の場合、ガイダンス出席者に対し抽選または審査を行う場合があります。インターンシップ科目を除き、履修登録・単位認定は授業後の翌学期で、16単位上限に含まれます。

(5) 教職課程受講者は、教育職員免許状以外の資格を取得することは困難です。資格関連の科目履修が可能かどうか、履修上限と時間割を十分に検討し、不明点についてはクラス担任または所属学科の教務担当教員に相談してください。

教職課程受講継続の意志確認

教職課程受講者は、第4 Semester および第6 Semester に「教職課程受講継続の意志確認書」を提出してください（提出時期は12月～1月を予定）。継続を希望する場合はそのまま受講を続けてください。継続を希望しない場合、単位修得状況によっては卒業時期が1年以上遅くなる場合があるので（とくに第6 Semester 終了時）、提出前に十分に検討してください（クラス担任、保証人と事前に相談しておくこと）。